

平成 2 7 年度

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
業務実績に関する評価結果（案）

平成 2 8 年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、地方独立行政法人北海道立総合研究機構における平成27年度の業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、法人の基本理念の具現化をめざす自主的・積極的な取組みを評価し、法人の業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第6条第6項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条第2項の規定により、部会の議決をもって委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うにあたっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、評価項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、「**1** 研究の推進及び成果の活用」、「**2** 技術支援、連携の推進及び広報の強化」、「**3** 業務運営の改善」、「**4** 財務内容の改善」及び「**5** その他業務運営」の項目ごとに5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- S：上回って実施している
- A：十分に実施している
- B：十分に実施していない
- C：実施していない

【評価委員会が行う項目別評価基準】

- V：特筆すべき進捗状況にある
- IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
- III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
- II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
- I：重大な改善事項がある

※ 評価にあたっては、上記S～Aの割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

第2期中期目標期間における業務実績の評価は、道総研自らがより適切に自己点検・評価を実行できるよう、業務実績報告書に「取組の考え方」などを新たに記載するとともに、よりわかりやすい評価となるよう評価項目について類似項目の統合等の見直しを行い、自己点検・評価項目数は、第1期の122項目から第2期は59項目とした。また、評価委員会の評価項目についても、より適切な評価となるよう整理・統合した。

□ 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の審議状況

- ・平成28年8月 4日（第1回部会） 研究成果プレゼンテーション
- ・平成28年8月 5日（第2回部会） 道総研へのヒアリング
- ・平成28年8月19日（第3回部会） 平成27年度業務実績評価の決定
- ・平成28年8月26日（第1回委員会） 平成27年度業務実績評価の報告

□ 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員名簿（※五十音順）

氏名	役職等	摘要
安達 陽子	一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事	
北野 邦尋	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター 地域イノベーション戦略室 チーフ・コーディネータ	委員長・部会長
関 幸夫	日本システム機器株式会社 顧問	
玉腰 暁子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究科教授	
籾本 智之	国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科 アントレプレナーシップ専攻 教授	部会長代理

《参考》 法人の概要

1 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

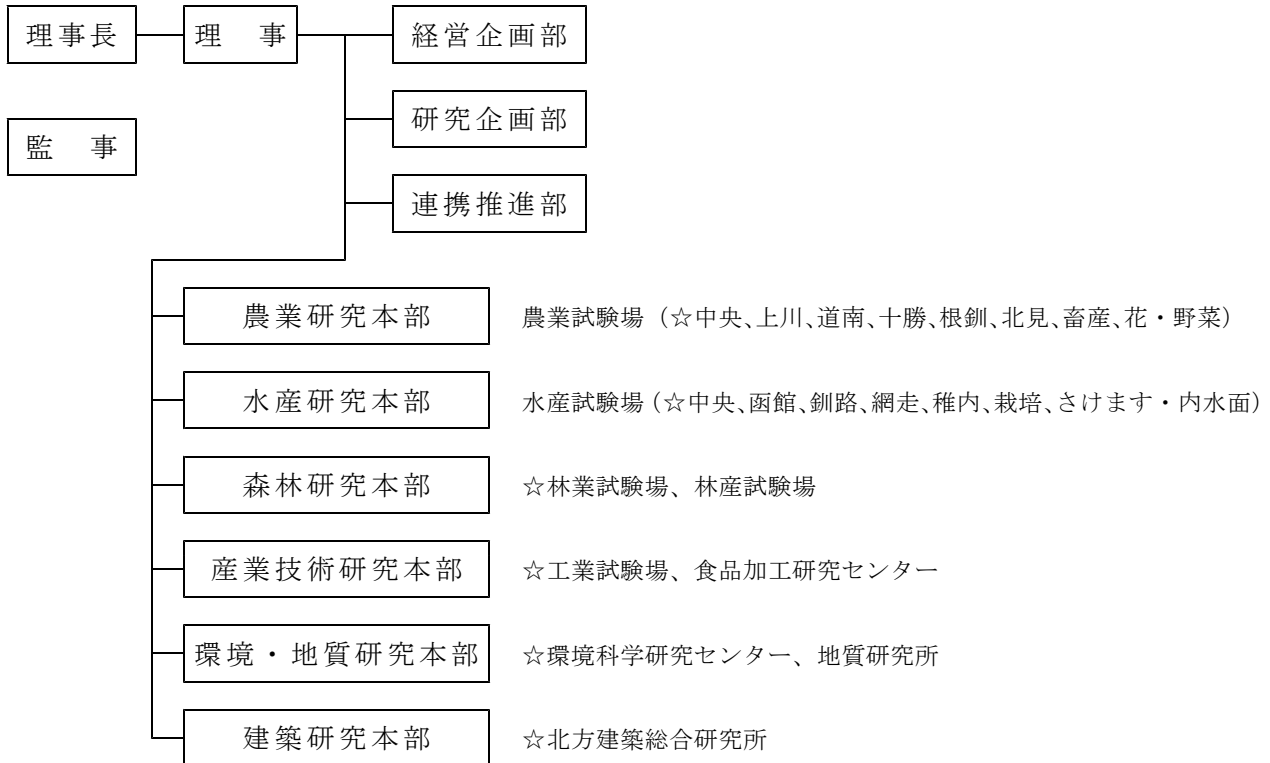
2 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

3 事業内容

- ① 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④ 前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

4 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

5 職員の状況（平成27年6月1日現在）

（単位：人）

区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	13	—	38	51
農業研究本部	265	94	66	425
水産研究本部	142	52	35	229
森林研究本部	103	13	30	146
産業技術研究本部	108	2	23	133
環境・地質研究本部	60	2	11	73
建築研究本部	38	—	12	50
計	729	163	215	1,107

※ 非常勤職員を除く

6 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組めます。

【使命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。

目 次

1 全体評価	1
(1) 総括	
(2) 業務の実施状況	
2 項目別評価	
① 研究の推進及び成果の活用	3
② 技術支援、連携の推進及び広報の強化	6
③ 業務運営の改善	7
④ 財務内容の改善	8
⑤ その他業務運営	9
3 項目別評価（総括表・各項目）	10

1 全体評価

(1) 総括

平成27年度の業務実施状況の確認等を行い、以下の5項目に関し評価を実施したところ、Ⅳ評価（順調に進んでいる）が4項目、Ⅱ評価（やや遅れている）が1項目となり、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいると認められる。

- ① 研究の推進及び成果の活用（評価結果：Ⅳ）
- ② 技術支援、連携の推進及び広報の強化（評価結果：Ⅳ）
- ③ 業務運営の改善（評価結果：Ⅳ）
- ④ 財務内容の改善（評価結果：Ⅳ）
- ⑤ その他業務運営（評価結果：Ⅱ）

(2) 業務の実施状況

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）は、発足から6年目を迎え、第2期中期目標期間の初年度となる平成27年度は、これまでの業務実績を踏まえ、研究資源を効果的・効率的に活用しながら、総合力を生かした研究開発及び技術支援等をさらに進めるため、次のような取組が行われた。

- ・ 「①研究の推進及び成果の活用」に関する取組については、第2期から、「総合力を発揮して取り組む研究」（3領域、38課題）を、新たに研究推進項目として設定するとともに、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究（3課題）や事業化、実用化を目指す重点研究（24課題）等のほか、外部資金による研究課題の獲得に積極的に努めるなどして、711課題を実施した。

また、研究成果の発信・普及のため、第1期の研究成果をまとめた成果集を発行するとともに、展示会等への参加などに努めた。

特許権等の知的財産については、知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等への特許等の利用促進を図ったことにより、374件の知的財産権の実施許諾契約につながった。

- ・ 「②技術支援、連携の推進及び広報の強化」に関する取組については、企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施するとともに、課題対応型支援制度を新設した。

また、包括連携協定（1件）、研究分野別連携協定（3件）を新たに締結するとともに、既に協定等を締結している機関と共同研究や人材交流等に取り組んだ。

研究成果や技術支援をPRするために、平成27年度から新たに地域の企業と関わりの強い信用金庫、商工会議所などの団体等を訪問したほか、新たにフェイスブックを活用した広報に取り組むなど積極的な広報活動を実施した。

- ・ 「**3**業務運営の改善」に関する取組については、限られた人員の中で、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、平成28年度に向けて、根釧農業試験場への研究部長の新設や道東地域のさけます・内水面資源の研究体制の強化などを図るとともに、優秀な人材の確保や育成に努めた。
- ・ 「**4**財務内容の改善」に関する取組については、事務的経費や維持管理経費の効率的な執行、多様な財源の確保に努め、平成27年度決算においては、約1億8千万円の利益が生じた。
- ・ 「**5**その他業務運営」に関して、法令の遵守については、交通事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や不正行為の防止等について意識啓発に取り組んでいるものの、職員が酒気帯び運転により検挙される事案が1件発生した。
また、施設等の安全管理については、施設設備等の点検などを行っているものの、牛の脱柵事故、灯油漏洩事故及び試験調査船による漁網損傷事故がそれぞれ1件発生した。

2 項目別評価

1 研究の推進及び成果の活用

道総研が自己点検・評価した13項目について確認等を行った結果、全ての項目がA評価であり、「IV 順調に進んでいる」と評価した。

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

【主な取組みと評価】

○研究ニーズへの対応

- ・ 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定したことは評価できる。(No. 1)

○研究開発の推進

- ・ 道の重要な施策や道民ニーズ等に対応できるよう、重点化方針に基づき研究課題を設定し、研究資源の選択と集中を図るとともに、重点的に取り組む研究課題については、研究展開方向として取りまとめた。

第2期から、「総合力を発揮して取り組む研究」を、新たに研究推進項目として設定するとともに、戦略研究（3課題）や重点研究（24課題）、経常研究（234課題）のほか、外部資金による研究（378課題）を着実に実施したことは評価できる。(No. 2～8)

[総合力を発揮して取り組む研究推進項目]

- 1 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目
- 2 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築に関する研究推進項目
- 3 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進項目

- ・ 国等の競争的資金や財団等の公募情報を積極的に収集し、申請書類作成及びプレゼンテーションの能力向上を図るための研修、公募型研究獲得を図るためのマネジメント能力向上研修を実施し、公募型研究に積極的に応募する環境づくりなどを行ったことは評価できる。(No. 8)

○研究成果の発信及び普及

- ・ 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会、企業向けセミナーや、企業、大学等と特定の分野について研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催したことや、第1期の研究成果をまとめた成果集「北海道の希望をかたちに！」を発行し、市町村、関係団体、マスコミ等へ広く配付したことは評価できる。(No. 10)

- ・ 各種刊行物の発行や展示会等への参加により、研究成果や知見を広く発信し、研究成果の普及に取り組んだことは評価できる。(No. 11)

○知的財産の管理及び利活用促進

- ・ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術については、知的財産審査委員会において、知的財産としての権利化や保有財産の活用調査を行うなど適切な管理に取り組んだことは評価できる。(No. 12)
- ・ 特許権等の知的財産については、知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図ったことや、「道総研開放特許シーズ集」を新たに作成し、関係企業等への送付や各種イベントでの配布など積極的な情報発信を行ったことは評価できる。(No. 13)

[総合力を発揮して取り組む研究における主な研究成果]

◆食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興

- ・ 新しい食産業の創出のため、MA包装（鮮度を長持ちさせる包装技術）資材による輸送実証試験を実施し、そのメリットなどを明らかにするとともに、レトルトパウチ技術を活用したレアフル（加熱殺菌済み果実加工品）の製品販売や商標登録を行った。(No. 44)

◆再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築

- ・ 各地域におけるエネルギーを効果的に活用するため、自然エネルギーやバイオマス等の再生可能エネルギー賦存量の調査を行うとともに、地域から発生するゴミを燃料とする小型で環境に優しいボイラーの開発に取り組んだ。(No. 45)

◆自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築

- ・ 集落の定住促進、集落機能の持続性向上のため、各種施設利用状況や買物・通院などの利便性を明らかにするためのアンケート調査を実施するとともに、インフラや地域交通に関するコストなどの基盤情報を収集し、農村集落での集住化と拠点整備手法の開発に向けた取組を行った。(No. 46)

[各分野における主な研究成果]

◆農業

- ・ 高品質な牧草生産のため、草地更新時の雑草対策や雑草進入を抑制する維持管理法、草地更新の推進方法をまとめた植生改善指針を策定した。(No. 47)
- ・ たまねぎの安定生産や環境負荷低減対策のため、新たな窒素施肥法を開発した。(No. 48)
- ・ 特定の経済活動が市町村経済に及ぼす影響の計測などを行うため、表計算ソフトで簡単に市町村単位の産業関連表を作成する手法を確立した。(No. 49)

◆水産

- ・ 奥尻島でのイワガキの養殖用種苗の安定生産のため、イワガキの種苗生産技術を開発し、人工受精時の媒精量や浮遊幼生飼育における適正飼育密度条件を明らかにした。(No. 50)

- ・ コンプの高付加価値化及び有効利用のため、間引きマコンプのペースト化技術を確立し、このペーストを用いた調味料を企業と共同開発し、商品化した。(No. 51)
- ・ サケ回帰率の向上等のため、外来魚ブラウントラウトの駆除による在来魚への影響を評価した。(No. 52)

◆森林

- ・ 北海道における津波被害リスクを軽減するため、海岸防災林が波の勢いを減らす効果を定量化し、最も効果的な整備方法を示した。(No. 53)
- ・ 林産試験場が開発したマイタケ「大雪華の舞1号」の高付加価値化のため、インフルエンザワクチン増強作用や風邪の諸症状の発症を抑制する効果があることを確認した。(No. 55)

◆産業技術（工業及び食品加工）

- ・ 再生可能エネルギーの利用拡大のため、樹脂製柵状熱交換器を開発するとともに、低コストな地中採熱システム及び温泉排湯等の熱回収システムを開発した。(No. 56)
- ・ 新たな水産加工品の開発や水産物の消費拡大のため、魚骨の軟化と品質維持を両立させた加工法を開発し、その技術が常温でも保存が可能であることを確認した。(No. 57)

◆環境及び地質

- ・ PM2.5高濃度事例の原因解明などのため、PM2.5の定期的な観測を行い、汚染要因を解析するとともに、PM2.5の測定値が得られない地域のために簡易測定器の有効性を確認した。(No. 58)
- ・ 建設コストの縮減などのため、土砂に含まれる重金属の吸着材として、天然地質材料による吸着性能試験を実施し、その多くで利用可能性のある材料が存在することを明らかにした。(No. 58)

◆建築

- ・ 省エネルギーを実現するため、住宅のエネルギー消費量の見える化と住まい方の診断・アドバイスが行えるエネルギー診断システムを開発した。(No. 59)
- ・ 津波都市防災づくりへ向けた基礎的研究のため、道内太平洋岸の都市計画を有する都市の津波浸水区域内における地形や要援護者施設、津波避難ビル等を把握し、津波防災都市づくりに向けたマップ等を作成した。(No. 59)

2 技術支援、連携の推進及び広報の強化

道総研が自己点検・評価した7項目について確認等を行った結果、全ての項目がA評価であり、「IV 順調に進んでいる」と評価した。

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

【主な取組みと評価】

○技術相談、技術指導等及び依頼試験、設備使用等の実施

- ・ 既存の技術指導等に加え、簡易・短期的な試験、調査等を行う課題対応型支援を新設し、利用者の利便性向上を図ったことは評価できる。(No. 14,15)
- ・ 食品加工研究センターにおいて、食品衛生法に基づいた営業許可が取得可能な試作実証施設の利用を開始し、これにより、市場調査を目的とした試験販売又は、無償配布に供する食品の製造が可能となり、食関連研究を実施している企業に対する支援を強化したことは評価できる。(No. 15)

○外部機関との連携

- ・ 酪農学園大学との包括連携協定の締結をはじめ、研究分野別連携協定の締結などの新たな連携基盤の構築を図るとともに、北海道大学、帯広畜産大学、札幌市立大学等との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めたことは評価できる。(No. 18)

○広報機能の強化

- ・ 平成27年度から新たに導入したフェイスブックを活用し、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだことは評価できる。
また、道内に事業所がある企業や信用金庫、商工会議所、北海道中小企業支援センターなどの地域の企業と関わりの強いと思われる団体等をターゲットとし、研究成果や技術支援のPRを新たに実施するとともに、訪問の際にはニーズ等の発掘や対応に取り組んだことは評価できる。(No. 20)

3 業務運営の改善

道総研が自己点検・評価した6項目について確認等を行った結果、全ての項目がA評価であり、「IV 順調に進んでいる」と評価した。

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

【主な取組みと評価】

○組織体制の改善

- ・ 高度で幅広い研究ニーズや課題対応に向け、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、平成28年度組織機構改正に向け組織体制の見直しを図ったことは評価できる。(No. 22)

○道民や利用者からの意見把握と改善

- ・ 依頼試験、設備使用、知的財産の利用者を対象にアンケート調査を実施し、結果を分析して業務運営の改善に向けた取組を行ったことは評価できる。(No. 24)

○人材の採用、育成

- ・ 優秀な人材の確保に向けた取組として、採用に係るホームページを刷新したほか、募集開始を1か月程度早めるなどの取組を行ったことは評価できる。(No. 26)

4 財務内容の改善

道総研が自己点検・評価した6項目について確認等を行った結果、全ての項目がA評価であり、「IV 順調に進んでいる」と評価した。

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

【主な取組みと評価】

○財務運営の効率化

- ・ 運営効率化係数対象経費を前年度比1%削減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだことは評価できる。一方、施設等の安全管理がおろそかになれば、耐用年数を待たずに更新用の資金を別途調達しなければならなくなる場合もあり、このことは、他の資金需要を抑制することにつながり、組織能力を削ぐこととなることから、施設等の安全管理には十分に留意する必要がある。(No. 28)

○多様な財源の確保

- ・ 外部資金や知的財産収入、依頼試験収入の確保のため、PR活動等に取り組み、多様な財源の獲得につなげていることは評価できる。今後も、研究成果の社会への還元という観点から、企業等との連携により一層積極的に取り組むよう期待する。(No. 29)

○経費の執行

- ・ 公的研究費の不正を防止するため、新たに内部監査を実施することとし、内部監査計画に基づき、公的研究費の管理、執行に対する監査を実施し、適正に処理されていたことは評価できる。(No. 30)

5 その他業務運営

道総研が自己点検・評価した10項目について確認等を行った結果、A評価が8項目（80.0%）、B評価が2項目（20.0%）であり、「Ⅱ やや遅れている」と評価した。

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

【主な取組みと評価】

○法令の遵守及び安全管理

- ・ 職員に対し、交通事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や不正行為の防止について意識啓発に取り組んでいるものの、職員が酒気帯び運転により検挙される事案が1件発生したため、B評価とする。(No. 35)

また、施設等の安全管理において、施設設備等の点検などを行っているものの、牛の脱柵事故、灯油漏洩事故及び試験調査船による漁網損傷事故がそれぞれ1件発生したため、B評価とする。(No. 36)

このような事故の再発防止のため、現場からリスク要因を吸い上げるような仕組みづくりなどの対策が必要である。

○情報セキュリティ管理

- ・ 基幹システムを外部データセンターへ移設し、災害や停電によるデータ損失等に対する安全確保や、マイナンバー制度導入に伴い、個人情報保護に配慮し、情報漏洩や情報流出を防ぐため、システムの改修を行ったことは評価できる。(No. 37)

○社会への貢献

- ・ 道内外の団体や道民等の視察・見学者の受け入れを積極的に実施するとともに、道内高校へ出向き、講座等を行う出前授業を実施したほか、JICA等からの依頼を受け、国際協力事業に協力したことは評価できる。(No. 38)

3 項目別評価（総括表・各項目）

年度計画		項目 番号	法人自己点検・評価						評価委員会確認・評価						評価委員会 評価 (VIVIII I)
			S	A	B	C	計	A以上 割合	S	A	B	C	計	A以上 割合	
第1 住民に対して 提供するサービス その他の業務 の質の向上 に関する目標 を達成する ためにとる べき措置	1 研究の推進及び 成果の普及・活用	1-11	0	13	0	0	13	100.0 %	0	13	0	0	13	100.0 %	① 研究の推進 及び成果の 活用 IV
	2 知的財産の有 効活用	12-13													
	3 総合的な技術 支援	14-17													② 技術支援、 連携の推進 及び広報の 強化 IV
	4 連携の推進	18-19	0	7	0	0	7	100.0 %	0	7	0	0	7	100.0 %	
	5 広報機能の強 化	20													
第2 業務運営の 改善及び効 率化に関す る目標を達 成するため にとるべき 措置	1 業務運営の基 本的事項	21												③ 業務の運営 IV	
	2 組織体制の改 善	22	0	6	0	0	6	100.0 %	0	6	0	0	6		100.0 %
	3 業務の適切な 見直し	23-24													
	4 人事の改善	25-26													
第3 財務内容の 改善に関す る目標を達 成するた めの措置	1 財務の基本的 事項	27-28												④ 財務内容の 改善 IV	
	2 多様な財源の 確保	29	0	6	0	0	6	100.0 %	0	6	0	0	6		100.0 %
	3 経費の効率的 な執行	30-31													
	4 資産の管理	32													
第4 その他業務 運営に関す る重要目標 を達成す るためにと るべき措置	1 施設及び設備 の整備、活用	33-34												⑤ その他業務 運営 II	
	2 法令の遵守	35	0	8	2	0	10	80.0 %	0	8	2	0	10		80.0 %
	3 安全管理	36													
	4 情報セキュリ ティ管理 等	37-42													
研究推進項目※		43-59	0	17	0	0	17	100.0 %							

※「研究推進項目」は、評価委員会としては、項目番号3「研究開発の推進方向」を評価する際の参考とする。

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会確認・評価									
	計画達成の状況							評価	評価における特記事項								
	S	0	A	13	B	0	C	0	IV	S	0	A	13	B	0	C	0
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究の推進及び成果の普及・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定した。（No.1）A 重点化方針を策定し、これに基づき、道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえ研究課題を設定し、研究資源の選択と集中を図った。（No.2）A 研究課題の設定や推進に当たっては、研究ロードマップをもとに、各研究本部や試験研究機関が研究情報を共有し、分野を横断した研究職員の連携や、新たな研究課題の設定等に活用した。（No.4）A 企業や大学、国の研究機関等や道総研の複数の試験研究機関の緊密な連携の下、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究を戦略的かつ着実に実施した。（No.5）A 道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化・実用化につながる研究・技術開発や緊急性が高い研究24課題（うち新規9課題）を、各研究本部及び企業や大学、国の研究機関等との連携の下に着実に実施した。（No.6）A 各研究本部において、研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り入れながら新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果の検討を行い、その結果を踏まえて自己点検評価を実施した。 また、法人本部において、外部委員による研究評価委員会を開催し、戦略研究や重点研究、循環資源利用促進重点課題研究開発事業を対象に新規課題の必要性や継続課題の進捗状況、終了課題の研究成果について、外部評価を実施し、その結果等を踏まえ、事前・中間・事後評価に係る理事長による総合評価を行い、次年度の新規研究課題の決定、継続課題の研究内容の見直しを行った。（No.9）A 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会や、企業、大学等と特定の分野について研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催した。（No.10）A 							1	○ 順調に進んでいる								

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会確認・評価									
	計画達成の状況							評価	評価における特記事項								
	<ul style="list-style-type: none"> 農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織と研究成果等の情報を共有するとともに、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員と現場の課題解決に取り組んだ。（No.11）A 																
2 知的財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を特許等の知的財産として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を調査し、活用が見込まれない特許権を整理するなどして知的財産の適切な管理を行った。（No.12）A 北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして、企業等への特許等の利用の促進を図った。（No.13）A 																
3 総合的な技術支援	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0
	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口や各研究本部・試験研究機関において、技術相談（8,109件）を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。（No.14）A 企業等の依頼に応じて、各試験研究機関の分野に応じた各種の技術指導（2,135件）を行った。（No.14）A 企業等からの依頼に応じて、セミナー等への講師派遣、業界誌・専門誌等への原稿執筆依頼（1,782件）、行政等が主催する助成事業に係る審査委員への就任等にも随時対応し、技術的な支援要請に積極的に協力した。（No.14）A 既存の制度に加え、簡易・短期的な試験、調査等を行う課題対応型支援を新設し、利用者の利便性向上を図った。（No.14、15）A 企業等からの依頼に応じて、成分分析や測定、性能試験などの依頼試験（4,180件）を実施した。また、各種測定機器や試験機器、インキュベーション施設等を貸与（1,149件）し、企業等の技術開発、研究開発等を支援した。（No.15）A 							2	○ 順調に進んでいる								
								技術支援、連携の推進及び広報の強化									

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価		評価委員会確認・評価	
	計画達成の状況	評価	評価における特記事項	
	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやメールマガジン等を活用して支援内容や利用料金、手続きの方法の紹介を行い、各種技術支援の利用増加に向けた取組を実施した。（No. 14、15） A 			
4 連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 酪農学園大学との包括連携協定の締結をはじめ、研究分野別連携協定の締結など新たな連携基盤の構築を図るとともに、北海道大学、帯広畜産大学、札幌市立大学等との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めた。（No. 18） A 連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の人材を6名委嘱し、コーディネーターのネットワークを活用して研究に係る情報の収集や道総研の情報の発信等を行い、外部の機関との連携を推進した。（No. 18） A 北海道総合研究プラザを連携拠点として活用し、成果の普及や交流に取り組んだ。（No. 18） A 			
5 広報機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 道民を対象とした「道総研ランチタイムセミナー」や地域企業等を対象とした「おでかけ道総研」の開催や、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」、「北海道フードビジネスセミナー」などのイベントに積極的に参加し、道民や企業等を対象とした広報に取り組んだ。 また、第一期の研究成果をまとめた成果集「北海道の希望をかたちに！」を発行し、研究成果について周知を行うと共に、ホームページや道庁ブログ、平成27年度から本部で新たに導入したフェイスブックを活用し、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。（No. 20） A 道内に事業所がある企業や信用金庫、商工会議所、北海道中小企業支援センターなどの地域の企業と関わりの強いと思われる団体等をターゲットとし、研究成果や技術支援のPRを実施し、ニーズ等の発掘や対応に取り組んだ。（No. 20） A 			

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会確認・評価									
	計画達成の状況							評価	評価における特記事項								
	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の基本的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを図るため、各研究本部の要望等を踏まえ、研究本部別配分率を決定し、必要な人員の配分を行った。(No. 21) A 平成27年度に重点的に取り組む研究課題に予算や人員の重点的な配分を行った。(No. 21) A 							<p>3</p> <p>業務運営の改善</p>	<p>○ 順調に進んでいる</p>								
<p>2 組織体制の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、平成28年度組織機構改正による組織体制の見直しを行った。 [法人本部] 研究情報基盤の整備に向け、研究企画部の体制を強化 [農業研究本部] 草地酪農研究の加速化に向け、根釧農業試験場の研究体制を強化 [水産研究本部] 網走水産試験場及びさけます・内水面水産試験場に、さけます・内水面資源の研究体制を強化 [森林研究本部] 森林資源の循環利用や有効活用、森林の公益的機能の発揮に向け、林業試験場及び林産試験場の研究体制を強化 [環境・地質研究本部] 地質研究所に地熱エネルギーの研究体制を強化 (No. 22) A 																
<p>3 業務の適切な見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、事務処理手順については、財務会計システムの一部改修や小口現金の銀行への預入事務の簡素化などの見直しを行った。また、マイナンバー制度導入にあたり、人事給与システムの改修を行い、簡素化・効率化を図った。(No. 23) A 研究成果発表会や公開デー等の参加者や市町村、関係団体等に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ、各種セミナーの開催やフェイスブックの開設を行うなど、業務の運営に活用した。(No. 24) A 																

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価		評価委員会確認・評価	
	計画達成の状況	評価	評価における特記事項	
	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮問会議、顧問懇話会を開催し、助言等を踏まえるなどして業務運営や研究開発の方向等について検討を行った。 (No. 24) A 			
4 人事の改善	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度や勤勉手当に係る勤務実績評価制度を適切に運用した。 (No. 25) A 研究開発機能をより充実させるため、「平成28年度人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置や研究本部をまたぐ広域的な配置を行った。また、連携協定を活用するなどして企業、大学、国や市町村の研究機関等と人材の派遣等、交流を実施した。 (No. 25) A 研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、「平成28年度研究職員採用計画」を策定し、これに基づき、採用試験を実施し、15名の採用を決定した。また、優秀な人材の確保に向け、採用に係るホームページを新たに開設したほか、募集開始を1ヶ月程度早めた。 (No. 26) A 各職務（階層）に必要な能力の向上等を計画的に行うため、階層別研修を実施するとともに、海外研修等の専門研修を実施した。 (No. 26) A 研究職員の研究開発能力の向上に資するものとして、「職員研究奨励事業」（31課題）を実施した。 (No. 26) A 			

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会確認・評価									
	計画達成の状況							評価	評価における特記事項								
	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 財務の基本的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう、「決算の概要」をホームページで公表して、透明性の確保を図った。（No. 27） A 運営効率化係数対象経費を前年度比1%縮減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだ。（No. 28） A 							<p>4</p> <p>財務内容の改善</p>	<p>○ 順調に進んでいる</p>								
<p>2 多様な財源の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究に関し、国等が公募する競争的資金について、道総研内での情報の共有化を進めるとともに、申請に向けた研修を実施し、積極的に外部資金の確保に取り組んだ。 また、特許等の実施許諾や新品種の利用許諾については、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体や農業団体等と連携し、技術普及イベントの活用によりPRや企業等とのマッチング活動を行うとともに、公設試知的財産アドバイザーの助言を受けて、積極的に知的財産収入の確保に取り組んだ。 依頼試験や試験機器等の設備の提供については、フルコスト算定により適正な料金で実施した。また、技術支援パンフレットの作成を行うとともに、講習会等においてPRを行うなど、制度の利用拡大と自己収入の確保に取り組んだ。（No. 29） A 																
<p>3 経費の効率的な執行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。（No. 30） A 公的研究費の不正を防止するため、新たに内部監査を実施し、適正に処理されていることを確認した。（No. 30） A 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底し、契約電力の見直しなど経費の節減に取り組んだ。（No. 31） A 																
<p>4 資産の管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、出資財産である土地や設備等の適切な管理や遊休機器の管理換を行った。（No. 32） A 																

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会確認・評価									
	計画達成の状況							評価	評価における特記事項								
	S	0	A	8	B	2	C	0	Ⅱ	S	0	A	8	B	2	C	0
<p>第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設及び設備の整備、活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、建築物の長寿命化に向けた計画的な修繕等を進め、道に準拠したファシリティマネジメントの取組を進めた。 また、施設の状況把握を行うとともに、庁舎の省エネや集約化などに取り組んだ。（No. 33） A 							<p>5</p> <p>その 他 業 務 運 営</p>	<ul style="list-style-type: none"> やや遅れている ◇ B評価となった項目 <ul style="list-style-type: none"> 法令の遵守（No. 35） 職員に対し、交通事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や不正行為の防止について意識啓発に取り組んでいるものの、職員が酒気帯び運転により検挙される事案が1件発生した。 								
<p>2 法令の遵守</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各試験研究機関の職員に対し、法令遵守や不正行為の防止について通知を行った。 また、職員が酒気帯び運転により検挙される事案が発生したことから、直ちに担当職員を現地に派遣して調査を実施し、事実関係を確認のうえ、厳正に処分するとともに、再発防止に向けて、交通法規の遵守に関する研修を行った。当該研修に併せて、ハラスメントの防止、情報セキュリティ対策など、本部において「法令遵守等に関する職場研修」を実施したほか、各所属での職場研修や会議などの場を活用し、職員に対する法令遵守、研究倫理保全、不正防止、交通安全などの意識啓発を行った。（No. 35） B 階層別研修や専門研修を行い、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図った。 また、公的研究費の不正を防止するため、新たに内部監査を実施することとし、公的研究費の管理、執行に対する監査を実施した。（No. 35） B 								<ul style="list-style-type: none"> 安全管理（No. 36） 施設等の安全管理において、施設設備等の点検などを行っているものの、牛の脱柵事故、灯油漏洩事故及び試験調査船による漁網損傷事故がそれぞれ1件発生した。 								

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価		評価委員会確認・評価	
	計画達成の状況	評価	評価における特記事項	
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 「道総研安全衛生管理規程」に基づき、各試験研究機関において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生意識の高揚を図るとともに、職員の安全と健康を確保するための取組を行ったほか、職員の健康増進に向けた取組を実施した。 また、施設等の安全管理については、牛の脱柵事故、灯油漏洩事故、試験調査船による漁網損傷事故が発生したことから、緊急点検や応急処置、改修など、迅速かつ適切な対応に努めた。牛の脱柵事故では巡回点検の徹底や破損箇所の改修、灯油漏洩事故では灯油タンク及び周辺の点検の徹底や配管の養生など亀裂防止策の周知、漁網損傷事故では船員に対する研修や漁協など関係機関との連絡体制の強化など、再発防止と事故等を未然に防止するための取組を行った。（No. 36） B イベントの開催にあたっては、各試験研究機関において、マニュアル等を整備するよう通知するとともに、試験研究機関で順次マニュアルの作成に取り組んでいるところであり、事故等の発生を未然に防止するための取組を行った。（No. 36） B 毒物、劇物等の保管管理については、内部検査の重点項目とするとともに、「道総研試験研究用毒物及び劇物等管理要綱」に基づき、毒物、劇物等を適切に保管管理するための取組を行った。（No. 36） B 			
4 情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> 基幹システムを外部データセンターへ移設し、災害や停電によるデータ損失等に対する安全確保を図った。 また、マイナンバー制度導入に伴い、個人情報保護に配慮し、情報漏洩や情報流出を防ぐため、システムの改修を行った。（No. 37） A 			
5 社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 視察・見学者の受け入れを積極的に実施するとともに、道内高校へ出向き、講座等を実施した。 また、JICA等からの依頼を受け、研修講師派遣や施設見学受入れ等の国際協力事業等に協力した。（No. 38） A 			

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会確認・評価	
	計画達成の状況	評価	評価における特記事項
6 災害等の対応	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づく、道の要請による対応実績はなかったが、自主的な活動として、H27.4月に羅臼町幌萌海岸で発生した地すべりについて、地質研究所が北見工業大学と共同で、現地調査活動を行った。（No. 39）A 		
7 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等により、役員会、経営諮問会議等の開催状況や組織体制や財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運営等に関する情報を公開した。（No. 41）A 		
8 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組など、環境に配慮した業務運営を行った。（No. 42）A 		